

## 「第2期 行政改革大綱 点検報告書(素案)」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

### 1 意見募集期間

令和4年12月20日（火曜日）～ 令和5年1月19日（木曜日）

### 2 意見募集の結果

(1) 意見件数 18件（11人）

(2) 意見内容の概要

区分	件数
1 取組分野1 働き方改革に関する意見	5
2 取組分野2 組織・人事改革に関する意見	3
3 取組分野3 財政改革に関する意見	1
4 取組分野4 ICT利活用改革に関する意見	1
5 取組分野5 情報発信改革に関する意見	2
6 点検報告書(素案)全体等に関する意見	6
合計	18

(3) 意見の反映結果

区分	件数
A 点検報告書(案)に反映する意見	1
B 点検報告書(素案)に意見の趣旨が既に反映されている意見	7
C 今後の参考とする意見	4
D 点検報告書(案)に反映できない意見	1
E その他(感想、質問等)	5
合計	18

### 3 「第2期 行政改革大綱 点検報告書(素案)」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

【意見内容区分】

意見No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	1	テレワークについて、生活様式の変容や職員の負担軽減等の観点から今後も推進していくものとするが、人材育成や円滑なコミュニケーションの面で難点があるため、その点を考慮し、推進していくことが必要と思われる。	B	本県では、課題を踏まえ、平成30年度より、コミュニケーションアプリを導入し、操作研修を実施するなど、テレワークにおいても人材育成や円滑なコミュニケーションが図れるよう、環境を整備し、取組を推進していますが、今後とも指摘の点に留意しながら取組を推進してまいります。
2	5	日本人の高齢化、労働人口の減少の中で、本県における産業の活発化のためには、より多くの外国籍の方に県に居住し働いてもらうことが大事であり、外国語での丁寧な情報発信が肝要である。 点検報告書(素案)の情報発信改革では、外国籍県民への情報発信について触れられていないため、今後、一層力を入れていくことが必要と思われる。	B	本県では、外国籍県民が言葉の壁により不便を感じないで生活できるよう、県が提供する情報の多言語化等をより一層推進するため、平成18年4月に『外国籍県民への情報提供に関する基本方針』を定め、取組を推進しています。
3	1	業務改善については、担当者が改善方法と予測効果を文書化して提案し、上司がその内容を理解し精査した上で、実行について決断する必要がある。 また、職員が業務改善を提案しやすくするため、成功の可否について組織全体の責任とする必要がある。	B	本県では、所属内では解決できない課題に対して、職員個人が課題、改善方法、効果等を文書化し、提案できる「業務改善提案制度」を設けています。 提案を受けた所属長は、提案内容を検討し、対応を決定し、個人ではなく組織の責任として実行しています。なお、決定した対応については、庁内掲示板で紹介し、職員全員に周知することとしています。

意見 No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
4	6	世の中の働き方が変わり、終身雇用から能力主義へと変われば、能力を発揮できない人が増加した場合に福祉支援の割合が増える。 福祉支援が財政全体を圧迫するのであれば、能力や労働時間の制約があることを前提に、生活保護受給者に支援の対価として県や市の役務に従事してもらってもよいと思う。	D	生活保護受給者に対して、ハローワークと福祉事務所が連携し、個々の対象者の様態、ニーズ等に応じた就労支援等を実施しており、引き続き、取組を推進してまいります。 生活保護受給者に対する支援のあり方に関するご意見については、点検報告書（案）に反映できませんが、関係課に共有させていただきます。
5	4	これからの行政改革には、DXを推進し、職員の事務負担を軽減していくことが非常に重要と考える。 かながわICT・データ利活用推進計画の項目にRPAやAIの導入件数が記載してあるが、これによって軽減された時間（数値）を示して欲しい。	A	いただいたご意見については、P7、P19、P23の記載に反映します。
6	5	情報発信改革の取組に「県庁本庁舎を活用した情報発信」を位置付け、県庁本庁舎の公開を実施しているが、この取組を位置付けることに違和感がある。県庁を観光資源として提供しようという思想の取組ではないか。 この取組以外は政策の情報発信に関する取組になっているので、本庁舎の公開は「改革の取組」として掲載する必要はないのではないか。	C	令和元年度まで、県庁本庁舎の公開は、歴史的建造物である県庁本庁舎の魅力を活かし、県民に県の施策を積極的にアピールする場として活用してきたため、情報発信改革の取組に「県庁本庁舎を活用した情報発信」を位置付けています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
7	2	若い国家公務員の離職が多く報道されている。国家公務員と比べた神奈川県庁の状況は不明だが、退職理由をしっかりと分析して職場環境に問題があるなら、しっかりと対策を講じることが大切だと考える。こうした取組も実施して、職員が働きがいを持って長く勤められる職場を作ってもらいたい。	B	人口減少が進み、将来的に労働力人口の減少が懸念されるなど人材の確保がより一層困難になることが想定される中、本県においても、職員の離職防止を図ることは重要と認識しています。 いただいたご意見を踏まえ、今後も引き続き、職員が生き生きと働ける環境を整えるなど、離職防止に向けた取組を推進してまいります。
8	6	点検報告書（素案）について、成果と課題などコンパクトにまとめられており非常に分かりやすかった。	E	成果や課題を踏まえ、引き続き、行政改革の取組を推進してまいります。 また、今後も、県民にとって分かりやすい報告書作成に努めてまいります。
9	2	メンタルヘルス不調で休職する地方公務員が増えていると報道されている。コロナやデジタル化の進展など社会環境が大きく変化する中で、職員の業務負担が増大しているのではと推察される。 職員のメンタルヘルス対策を重要な課題として認識し、今後の行政改革の取組を進めていくべきではないか。	B	職員のメンタルヘルスについては、重要な課題と認識しており、職員向けのメンタルヘルス研修受講による職員自身の気づきや、ストレスチェックによる本人の現状確認と職場環境の改善につながる集団分析の実施、メンタルヘルス相談窓口の設置など、職員が不調に陥ることがないように、取組を推進しています。
10	1	長時間労働の是正について、「月100時間以上の職員 目標ゼロ」に対し、令和3年度は100人以上となっている。 長時間労働の是正を図るため、引き続き朝夕ミーティング等の基本取組及びマネジメントの徹底を図る必要がある。」とあるが、具体的にはミーティングの他にどのような取り組みを行うのか。	E	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的な業務が発生し、一部の職員への業務集中を回避するため「全庁コロナ・シフト」の考えの下、対応しましたが、目標を達成できませんでした。 本県では、長時間労働の是正に向け、朝夕ミーティングのほか、時間外勤務の事前命令の徹底、午後9時以降の時間外勤務の原則禁止、「ノー残業デー」の原則定時退庁、年次休暇の積極的取得などの基本取組を徹底するほか幹部職員のマネジメントを徹底しています。また、デジタル技術を活用した業務の効率化、柔軟な配置換えや年度途中での人事異動等を実施しており、引き続き、これらの取組を推進してまいります。

意見 No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
11	1	業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員の割合が上がっており、いい傾向だと思う。 引き続き改善を進め無駄な作業を減らし、必要な箇所にリソースを割いてほしい。	B	本県では、所属内では解決できない課題に対して、職員個人が具体的な改善策をいつでも提案できる「業務改善提案制度」を設けるとともに、それに加えて、令和4年度は提案ルールを大幅に緩和し、提案期間を限定した「業務改善提案制度『集中提案シーズン』」（令和4年9～10月）を実施するなど、業務改善の取組を推進しています。
12	6	コロナ禍の影響もあるが、引き続き県庁をよりよいものに変えていってほしい。	C	いただいたご意見を踏まえ、引き続き、行政改革の取組を推進してまいります。
13	2	「イクボスポータル」をリニューアルしたことにより、育児や介護の休暇・休業取得率に変化がどれほどあったのかが気になる。	E	令和3年11月に、子育て支援制度について必要な情報を整理するなど職員が「イクボスポータル」を利用しやすくするため、リニューアルを行いました。 育児休業については、男性の令和3年度実績が、令和2年度比で約16ポイント増加しています（女性はほぼ100%で推移）。 介護休暇については、定点的な取得率の把握は行っていませんが、取得人数は令和3年度実績が令和2年度比で約2.5倍となっています。 引き続き、育児・介護と仕事の両立支援制度がしっかりと職員に浸透するよう、今後もポータルの充実・更新を適宜行ってまいります。
14	6	点検報告書の作りについて、「新型コロナの影響」がそれぞれの取組分野ごとに記載されているところがとてもよいと思った。コロナ等、非常時における行政の対応はとても重要だと思う。県がどのように対応してきたのか、影響を受けたことはどんなことだったのかがよく分かった。	E	いただいたご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症対策等の緊急時に適切に対応することは非常に重要と考えます。 また、今後も、県民にとって分かりやすい報告書作成に努めてまいります。
15	6	概要資料により全体を確認してから、素案を見たため、内容が把握しやすかった。	E	今後も、県民にとって分かりやすい報告書作成に努めてまいります。
16	6	コロナにより、未達成の目標があるため、今後もしっかりと取り組んで欲しい。	C	限られた人的資源を新型コロナウイルス感染症への対応に重点的に配分する「全庁コロナ・シフト」の考え方に基づき、大綱に位置付けた取組についても一部、中止せざるを得ない状況であったため、目標が達成できなかった取組もありました。 いただいたご意見を踏まえ、今後も引き続き、取組を推進してまいります。
17	1	テレワークを週1回以上実施している職員の割合が19.4%と低いとため、しっかりと取り組んで欲しい。	B	テレワークは、介護や育児など時間的制約のある職員を含め、すべての職員が活躍できるよう、働き方の多様化を進めていく上で、重要な取組であるため、今後も引き続き、推進してまいります。
18	3	県庁本庁舎の通路、廊下部分の暗さが気になりなる。また、県庁内の壁の塗装が剥げているところが目につくので、内壁の塗り替えは検討されているか。節電しても明るく見える内壁塗料にはいかがか。	C	県庁本庁舎の適切な管理については、重要なことと認識しています。 いただいたご意見を踏まえ、今後も引き続き、課題の解決に向け、取組を推進してまいります。